

國労はいつまで守られるのか 『労使共同宣言』では組織も雇用も絶対に守れない



86. 8. 1

No.2308

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二七〇七

たまがう全国潮流をつくりあそぼ

国労第四九回全国定期大会が七月二十二日から四日間千葉市において開催され執行部の「大胆な妥協」「屈服路線を採択し閉幕したが「国労は総評指導に基づいて労使共同宣言の締結に応じる」ことを執行部は画策している。「労使共同宣言」締結は、国労を解体し、分割・民営化を認めてしまうことであって、執行部のいう「雇用確保」「組織を守る」ことにどうしてなるのか。これ以上の後退は許されない。屈服指導部をのりこえ、実力反撃へ起とう！

「大胆な妥協」「中闘一任」で

国労と組合員は守れない

国労大会において山崎委員長は、あいさつの中で「雇用を守ることを最優先に

大胆な妥協もありうる。戦術判断は中央闘争委員会に一任させてくれ」と発言した。雇用安定協約を結ぶために「労使共同宣言」を締結をするということである。

国鉄労働者の三人に一人の首を切り、ストライキ権を放棄し、合理化・余剰人員対策推進する「労使共同宣言」を締結しようというのだ。

この大会前に武藤前委員長が各地本委員長にあてた書簡は「国労も労使共同宣言の調印に踏み切るべきだ」と述べている。さらに「組織を守り職場を守るために結ぶ『共同宣言』は、一つの道具でしかない」といい「社会党・総評に指導を」とゲタを預けてしまえといつていいのだ。こんな小手先の方針が通用する訳がない。当局は当然にも「国労の方針では労使共同宣言は調印できない」といつている。

動労組合員の現実をみてみよ

国鉄労働者が闘わないのでどう

して勝利できようか！

国労は、雇用安定協約ほしさに「二な

い運動」を中止して以降、当局・動労・

中曾根・杉浦の最も恐れているストラ

鉄労になめられ「国労では雇用が守れない」と動労・鉄労・真國労の組織破壊攻撃にほんろうされながらも国労組合員は職場で苦闘しながら頑張ってきた。

この主体である国鉄労働者の決起を忘れ、闘うことによつて勝利することを確信することもできぬ国労中央の裏切りは動労革マル・松崎の道へ国労組合員を追いこむことだ。動労の現実を見てみよ。三本柱に応じれば新会社にのこれると派遣に応じ、派遣から帰れば待つていたのは配転・配置がえで、元の職場や仲間から引き離され、自ら国鉄を辞めていくよう組合がしむける。派遣から帰れる者はまだい、「そのまま広域配転でのこれとまで言われ「自殺」に追いこまれた組合員がいる。この一年半で六一人もの国鉄労働者が命を失った現実をなぜみようがないのか。さらに、社会党・総評にゲタを預けてしまつて展望があるといつか。」「不安と動搖」におちいつているのは国労中央だけではないか。